

②① 保安林解除等申請図書を作成

作業の種類	計画書等の作成（国有林野の使用申請書類作成の場合）	単位	1業務	作業条件
-------	---------------------------	----	-----	------

直接人件費及び労務費													材料費等					機械経費				
作業内容	内外業別	編成 (A)					所要日数 (B)					歩掛り (C) = (A) × (B)					品名	規格	単位	数量	備考	
		主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 D	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 D	計										
計画書等 作成	内	1.0	1.0				0.90	3.20				0.90	3.20									
		外 業															そ の 他					
		内 業																				
		計																				

補正率	0. 3km未満 又は 3ha未満	0. 3km以上 0. 7km未満 又は 3ha以上 7ha未満	0. 7km以上 1. 3km未満 又は 7ha以上 13ha未満	1. 3km以上 2. 0km未満 又は 13ha以上 20ha未満	2. 0km以上 3. 0km未満 又は 20ha以上 30ha未満	3. 0km以上 4. 0km未満 又は 30ha以上 40ha未満	4. 0km以上 又は 40ha以上
	- 3 0 %	- 2 0 %	0 %	+ 3 0 %	+ 5 0 %	+ 8 0 %	適宜補正

(備考)

延長又は面積により、当該補正値を適用するのが不当と認められる場合には、
実情に合わせて適宜補正して運用することができるものとする。

作業の種類		取りまとめ（国有林野の使用申請書類作成の場合）										単位	1業務	作業条件																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
作業内容	内外業別	直接人件費及び労務費												材料費等				機械経費																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		編成（A）				所要日数（B）				歩掛り（C）＝（A）×（B）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技師D	主任技師	技師A	技師B	技師C	技師D	主任技師	技師A	技師B	技師C	技師D	計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		内	外	内	外	内	外	内	外	内	外	内	外	内	外	内	外																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
取りまとめ	内		1.0				0.50	0.50				0.50	0.50			1.00																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

注 延長又は面積により、当該歩掛を適用するのが不適当と認められる場合には、実情に合わせて適宜補正して運用することができるものとする。

作業の種類		精査（国有林野の使用申請書類作成の場合）										単位	1業務	作業条件							
作業内容	内外業別	直接人件費及び労務費												材料費等				機械経費			
		編成 (A)					所要日数 (B)					歩掛り (C) = (A) × (B))									
		主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 D	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 D	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 D	計	品名	規格	単位数	数量
精査	内	1.0					0.30									0.30					
																	</				

(別 紙)

- (1) 国有林野の使用申請書類作成の場合の計画書等の作成における補正率は、原則として、道路にあつては延長、河川・ダムにあつては面積を単位として適用するものとする。
- (2) この標準歩掛は、発注者が貸与する資料等を基に、図面の作成及び発注者が提供する資料等の整理、取りまとめ又は補正等の作業内容の場合に適用するものとする。
- (3) この標準歩掛の適用に当たっては、発注者の設計内容又は森林管理署等の事前協議の内容等を考慮して、適宜補正等を行うことができるものとする。
- (4) 作業内容において、添付図書の一部を省略できる場合にあつては、適宜補正して運用することができるものとする。
- (5) 他の用地調査業務と合わせて発注する場合にあつては、打合せ協議、現地踏査の項目について調整するものとする。

作業の種類		精査（国有林野の使用申請及び保安林解除関係書類作成の場合）										単位	1業務	作業条件														
作業内容	内外業別	直接人件費及び労務費												材料費等				機械経費										
		編成（A）					所要日数（B）					歩掛り（C）＝（A）×（B）					品名	規格	単位数	数量	備考							
		主任技師	技師A	技師B	技師C	技師D	主任技師	技師A	技師B	技師C	技師D	主任技師	技師A	技師B	技師C	技師D						計						
精査	内	1.0					0.50								0.50													

作業の種類	製本（国有林野の使用申請及び保安林解除関係書類作成の場合）				単位	1業務	作業条件	

作業内容		内外業別		直接人件費及び労務費											材料費等				機械経費			
				編成 (A)					所要日数 (B)					歩掛り (C) = (A) × (B)					品名	規格	単位	数量
主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 D	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技師 D	計												
申請書添付書類の製本	内		1.0	1.0	1.0			0.50	1.00	1.00	1.00	2.50										

注 本歩掛は、申請書添付書類を製本する場合に適用する。

(別 紙)

- (1) 国有林野の使用申請及び保安林解除関係書類作成の場合の計画書等の作成における補正率は、原則として、道路にあっては延長、河川・ダムにあっては面積を単位として適用するものとする。
- (2) この標準歩掛は、発注者が貸与する資料等を基に、図面の作成及び発注者が提供する資料等の整理、取りまとめ又は補正等の作業内容の場合に適用するものとする。
- (3) この標準歩掛の適用に当たっては、発注者の設計内容又は森林管理署等との事前協議の内容等を考慮して、適宜補正等を行うことができるものとする。
- (4) 作業内容において、添付図書の一部を省略できる場合にあっては、適宜補正して運用することができるものとする。